

「美しい森林づくり推進国民運動」関係各省庁における今後の具体的な取組方向

省 庁 名	具体的取組内容	7月	8月	9月	10月	11月	12月以降
内 閣 官 房 (地域再生)	◎ 間伐材を使用した紙製品（封筒、印刷用紙、カートカンなど）や事務機など木製品の利用の推進	・封筒等の利用の推進					
	◎ 関係団体や地方支分局を通じた運動参加への呼びかけや各種イベントへの協力（後援など）等を通じ、民間主導の中央・地方レベルの推進会議の取組との連携の推進			→			
	○ 地域再生総合プログラムを活用し、関係府省が連携した施策による総合的な地域活性化の取組を支援	・平成19年度第1回目（通算第7回目）の地域再生計画の認定					・平成19年度第2回目（通算第8回目）の地域再生計画の認定予定 ・平成19年度第3回目（通算第9回目）の地域再生計画の認定予定 ・地域再生総合プログラムの充実等について検討
総 務 省	◎ 間伐材を使用した紙製品（封筒、印刷用紙、カートカンなど）や事務機など木製品の利用の推進	・省内に対しての取組推進の呼びかけ（6月中旬） ・省内での取組推進					
	◎ 関係団体や地方支分局を通じた運動参加への呼びかけや各種イベントへの協力（後援など）等を通じ、民間主導の中央・地方レベルの推進会議の取組との連携の推進	・省内に対しての取組推進の呼びかけ（6月中旬） ・省内での取組推進					
	○ 「美しい森林づくり国民運動」における国の取り組みについて、地方公共団体への紹介、呼びかけを実施。また、関係会議などで、木材の利用促進等について、協力を要請	・各関係会議などでの紹介、呼びかけ					
文 部 科 学 省	◎ 間伐材を使用した紙製品（封筒、印刷用紙、カートカンなど）や事務機など木製品の利用の推進	・従来より、環境物品等の調達に関する基本方針に則り、木製品を調達する際は、間伐材等を使用した製品を調達しているところであり、今後も必要に応じ調達していく					
	◎ 関係団体や地方支分局を通じた運動参加への呼びかけや各種イベントへの協力（後援など）等を通じ、民間主導の中央・地方レベルの推進会議の取組との連携の推進	今後の国民運動の展開に伴い、具体的な連携を推進する予定					
	○ 学校における森林環境教育等に係る特色ある体験活動の支援	・「豊かな体験活動推進事業」の指定校等において森林環境教育等に係る特色のある体験活動を実施					・ブロック交流会を開催し、体験活動に係る取組の成果を全国への普及

省 庁 名	具体的取組内容	7月	8月	9月	10月	11月	12月以降
	○ 子どもたちの豊かな人間性を育むため、森林総合利用施設や国有林等の森林を活用した体験活動や体験型環境学習を実施	・「省庁連携体験活動ネットワーク推進プロジェクト」によるモデル事業の実施					
	○ 学校施設の木造・木質化のための国庫補助の実施、事例集・手引書の作成	・学校施設の木造・木質化のための国庫補助の実施					
	○ ふるさと文化財の森システム推進事業の実施による、文化財建造物の保存のために必要な植物性資材の安定確保等	・学校施設の木造・木質化のための事例集・手引書の作成 ・講習会開催 ・「文化財建造物保存修理公開・展示事業」の実施 ・「普及啓発活動支援事業」の実施 ・「ふるさと文化財の森」の設定					
厚生労働省	◎ 間伐材を使用した紙製品（封筒、印刷用紙、カートカンなど）や事務机など木製品の利用の推進	・グリーン購入法に基づき適切に環境物品等の調達を推進					
	◎ 関係団体や地方支分局を通じた運動参加への呼びかけや各種イベントへの協力（後援など）等を通じ、民間主導の中央・地方レベルの推進会議の取組との連携の推進	・全国推進会議構成員による取組の推進					
	○ 新たに林業への就業を希望する求職者に対する実地講習や職業相談等からなる「林業就業支援事業」等を実施し、林業就業への意識の明確化を図り、林業への円滑な就業を支援	・林業就業経験がない等の林業求職者を対象に講習等を実施し、林業への意識の明確化を図り、就業を支援する「林業就業支援事業」の実施 ・林業事業者等への雇用改善の指導、支援により、林業労働力の確保及び雇用の安定を図るための「林業労働雇用改善事業」等の実施					
	○ 児童福祉施設等について、都道府県、市町村が作成する整備計画に木材の積極的活用を図るものを優先的に盛り込むことによる木材利用の推進	・児童福祉施設等については、都道府県・市町村が作成する整備計画に対して交付金を交付する仕組みとしており、整備計画を作成するに当たり木材の積極的活用を図るよう協議通知に明記					
	○ 高齢者施設について、市町村が作成する整備計画に木材の積極的活用を図るものを優先的に盛り込むことによる木材利用の推進	・高齢者施設については、市町村が作成する整備計画に対して交付金を交付する仕組みとしており、木材利用の積極的活用を図るものを優先的に整備計画に盛り込むよう実施要綱に明記					
	○ パンフレットの活用等、医療施設における木材利用の利点等の普及啓発	・パンフレットの活用等による普及啓発 ・関係団体等を通じてその構成員への普及啓発					

省庁名	具体的取組内容	7月	8月	9月	10月	11月	12月以降	
経済産業省	◎ 間伐材を使用した紙製品（封筒、印刷用紙、カートカンなど）や事務機など木製品の利用の推進	・グリーン購入法に基づき適切に環境物品等の調達を推進				→		
	◎ 関係団体や地方支分局を通じた運動参加への呼びかけや各種イベントへの協力（後援など）等を通じ、民間主導の中央・地方レベルの推進会議の取組との連携の推進	・美しい森林づくり全国推進会議の取組との連携の推進				→		
	○ 企業の社会的責任（CSR）活動の一環等として行う森林づくりの推進の呼びかけ	・業界への情報提供等を通じて、企業の森林づくりの推進を呼びかけ				→		
	○ 「バイオマス・ニッポン総合戦略」を踏まえ、未利用バイオマスの利用や、バイオマス資源を高効率に利用するための技術開発や実証試験などを行い、バイオマスの利活用を推進	・間伐材等を原料としたバイオマスエネルギー利用の技術開発・実証試験等に対する支援を実施				→		
国土交通省	◎ 間伐材を使用した紙製品（封筒、印刷用紙、カートカンなど）や事務機など木製品の利用の推進	・グリーン購入法に基づき適切に環境物品等の調達を推進				→		
	◎ 関係団体や地方支分局を通じた運動参加への呼びかけや各種イベントへの協力（後援など）等を通じ、民間主導の中央・地方レベルの推進会議の取組との連携の推進	・中央レベル、地方レベルにおいて関連するイベントに対する後援等の協力を実施				→		
	○ 伝統的木造軸組工法の性能検証による、木造建築物を建てやすい環境整備の推進	・伝統的木造軸組工法の性能検証の取組を実施				→		
	○ 地域材を活用した木造住宅生産体制の整備や大工技能者育成等への支援、地域住宅交付金による地域の木造住宅振興施策に対する支援の推進	・地域材を活用した木造住宅生産体制の整備や大工技能者育成等への支援、地域住宅交付金による地域の木造住宅振興施策に対する支援を実施				→		
	○ 公共工事において引き続き適切に木材の利用を推進	・公共工事において引き続き適切に木材の利用を推進				→		
	○ 美しい森林めぐりや植林イベント等、地元関係者等による地域の森林資源を生かしたグリーンツーリズム商品について、旅行者等との連携強化の仕組みづくりなどにより、その開発・流通促進を支援	・グリーンツーリズムを含むニューツーリズム旅行商品の創出のためのモニターツアーの構想を公募・選定	→				・選定されたモニターツアーの実施等	→
	○ 地権者の高齢化や不在村化、森林の荒廃等により、基本的な現況の把握すら困難となってきた山村地域において、簡易な手法により森林の概ねの境界を保全することにより、今後の地籍調査の円滑な実施	・山村境界保全事業を実施				→		
	○ 森林づくりへの地域の中小・中堅建設業の能力の活用	・建設業の林業関連分野等への進出に関するモデル事業の公募	→				・建設業の林業関連分野等への進出に関するモデル事業の選定・支援	→

省庁名	具体的取組内容	7月	8月	9月	10月	11月	12月以降	
環境省	◎ 間伐材を使用した紙製品（封筒、印刷用紙、カートカンなど）や事務機など木製品の利用の推進	・グリーン購入法に基づき、環境物品等の調達を推進						
	◎ 関係団体や地方支分局を通じた運動参加への呼びかけや各種イベントへの協力（後援など）等を通じ、民間主導の中央・地方レベルの推進会議の取組との連携の推進	・全国推進会議の構成員である関係団体への働きかけ及び連携の推進						
		第3次生物多様性国家戦略の策定						
	○ 自然公園等における公園利用施設における木材利用及び非木造施設の内装木造化などの木材利用の推進	・自然公園等事業における間伐材等木材の利用、公園利用施設及び非木造施設の内装木造化などの木材利用の推進						
	○ 地方公共団体が主体となる国立公園等の事業における木材の積極的な使用についての要請	・都道府県を対象にした各種会議の場や打ち合わせ等を通じ、地域材を中心とする木材の積極的な使用を要請						
	○ 保安全管理の実践、再生整備の実施、普及啓発等の取組を行う「里地里山保全・再生モデル事業」を通じ、全国各地の様々な主体による里山保全を促進	・里地里山保全・再生モデル事業による地域ごとの取組の実践				・里地里山保全・再生モデル事業全体会議の開催		
	○ 自然と親しむ行事や国立公園等での「子どもパークレンジャー事業」等森林地域を含めた自然の環境教育等の取組や、自然公園指導員等自然とのふれあいを支える人材の育成等の推進	・子どもパークレンジャー事業の実施(全国の国立公園など)					・自然公園ふれあい全国大会の開催	
	○ エコツーリズムのより一層の普及・定着に向けた展開を図るため、エコツーリズムに関する普及啓発、ノウハウ確立、人材育成等の総合的な取組の推進	・エコツーリズムに関する総合的な取組の推進			・エコツーリズムフォーラムの開催		・エコツーリズム全国セミナーの開催(予定)	
○ 地域に即したバイオマス利用技術等について、開発・実用化を戦略的に推進するとともに、森林による吸収など、各種温暖化施策の効果を評価するための手法開発等	・地球温暖化対策技術開発事業による地域での木質バイオマスエネルギーの利用技術開発等							
農林水産省	◎ 間伐材を使用した紙製品（封筒、印刷用紙、カートカンなど）や事務機など木製品の利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・封筒、印刷物など、間伐材の使用を推進 ・各種会議等において、間伐材を使った飲料用紙製缶の使用の推進 ・事務機(課長・室長以上)、会議機の木製品の利用を推進 						
	◎ 関係団体や地方支分局を通じた運動参加への呼びかけや各種イベントへの協力（後援など）等を通じ、民間主導の中央・地方単位の推進組織の取組との連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・関係団体や地方支分局で作成するパンフレットや広報誌等の活用による広報活動 ・推進会議メンバーのシンポジウムのコメンテーター、広報誌の対談相手等への起用 						
	○ 大臣を本部長とする推進本部を省内に設置し、	・第3回省内推進本部 (これまでの取組と今後の展開方向の確認)			・第4回省内推進本部			

省 庁 名	具 体 的 取 組 内 容	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月 以 降
	①民間主導の中央・地方単位の推進体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・全国推進会議構成員による取組の推進 ・全国推進会議及び地方単位の推進組織との連携 					
	②政府広報とも連携した戦略的な広報活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・政府広報やマスメディア、広報誌の活用による効果的な広報活動（第2期 集中広報期間：10～12月） 					
	③省幹部による全国キャラバンの実施やシンポジウムの開催	<ul style="list-style-type: none"> ・地方単位の推進組織の設立に合わせた省幹部による全国キャラバンの実施 	<ul style="list-style-type: none"> （緑の少年団全国大会） 	<ul style="list-style-type: none"> （木づかい運動・政府広報等の活用） 	<ul style="list-style-type: none"> （緑の雇用ガイダンス） 		
	④公共土木工事における間伐材等木材の利用や補助事業における補助対象施設の木造化など、農林水産省木材利用拡大行動計画に基づき、木材利用拡大の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・木材利用拡大行動計画に基づき、公共土木工事における間伐材等木材の利用、補助対象施設の木造化などを推進 					
	⑤木づかい推進月間（10月）におけるシンポジウムの開催など「木づかい運動」の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・木材利用推進全国会議 ・消費者グループへの普及活動支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業向けセミナーでのPR活動 		<ul style="list-style-type: none"> （木づかい推進月間） ・木づかいシンポジウム等の開催 ・政府広報などマスメディアを活用した集中的な広報活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・マスターズリーグ球場キャンペーンの実施 ・企業向けセミナーでのPR活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・「エコプロダクツ展（12月）」等への参加を検討 ・企業向けセミナーでのPR活動（12月） ・木づかい運動感謝状の贈呈（2月）
	⑥様々な主体への森林づくりの参画について呼びかけの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・国産材利用の意義を広め、実需の拡大につなげていくため、一般消費者や企業等へ木づかい運動を働きかけ 					
		<ul style="list-style-type: none"> ・全国推進会議の構成員等にボランティア活動を紹介 ・ボランティア団体、NPOの行うフォーラム等への全国推進会議の協力 ・全国推進会議構成員を対象とする「森づくり体験の会」の開催 					
		<ul style="list-style-type: none"> ・「学校林・遊々の森」全国子どもサミット 				<ul style="list-style-type: none"> ・日本環境教育フォーラム主催の清里ミーティング（11月）等のNPO関係イベントに参加 	
	○ 間伐等森林整備予算への重点化や農林水産省関係事業一体となった森林づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・間伐等森林整備予算の検討 ・漁場保全の森林づくりなど農林水産事業一体となった森林づくりの実施 					
		<ul style="list-style-type: none"> ・関連予算概算要 					
	○ 木材の生産・流通構造改革の推進による林業・木材産業の再生等	<ul style="list-style-type: none"> ・所有者への施策提案等による施策の集約化、高性能林業機械と路網整備の組合せによる低コスト作業システムの普及・定着、流通の効率化や製材・加工の大規模化等の推進 					
		<ul style="list-style-type: none"> ・関連予算概算決 					

注：◎は各省庁共通事項